

## 1 他国と比較した我が国の特徴

### ● 我が国の女性労働参加率は2013年頃から上昇テンポが加速

まず、女性の労働参加率の変化を各国と比べることで、我が国の女性就業を巡る状況を確認する。欧米主要国における15～64歳の女性の労働参加率の推移をみると、スウェーデンが一貫して高い水準で推移しているほか、英国は徐々に上昇し、2000年代半ばにはアメリカを超え、その後上回って推移している（第3-1-1図（1））。アメリカについては、他国で労働参加率が上昇する中、停滞が続いている<sup>1</sup>。ドイツの労働参加率は、徐々に上昇し、最近では英国と同程度となっている。我が国については、緩やかな上昇が続いてきたが、2013年頃から上昇の勢いを増している。その水準はスウェーデンと比較すると依然として差がみられるものの、英国、ドイツと同程度の水準となっている<sup>2</sup>。

次に、年齢階級別に労働参加率の推移をみると、20歳代後半（25～29歳）では、スウェーデン、イタリアを除き、各国ともにおおむね上昇傾向で推移し、最近では、イタリアを除く各国の水準はほぼ同程度になっている。なお、スウェーデンは、もともとの水準が高かったこともあり、この20年ほぼ横ばいとなっている。我が国の労働参加率も欧米主要国とほぼ変わらない水準を実現し、直近の2019年では比較した国の間では最も高い水準となるほど20歳代後半女性の労働参加は着実に進展している（第3-1-1図（2））。30歳代前半（30～34歳）でも、多くの国で上昇傾向が確認できる。我が国では2000年代半ばには6割程度、その後も着実に上昇を続け、最近では7割超に達している（第3-1-1図（3））。30歳代後半（35～39歳）についても、多くの国で緩やかな上昇が確認できる。我が国については、2000年代半ば以降上昇傾向が確認できるが、スウェーデンやフランス、ドイツ、英国といった欧州諸国とは依然として水準に開きがある（第3-1-1図（4））。

以上、出産・育児により低下することが指摘されていた20歳代後半から30歳代後半の年齢階級における我が国の女性の労働参加率をみると、いずれの年代においても上昇しているが、30歳代では欧米主要国に比べて差がみられ、今後、その水準が上昇する余地は残されている。

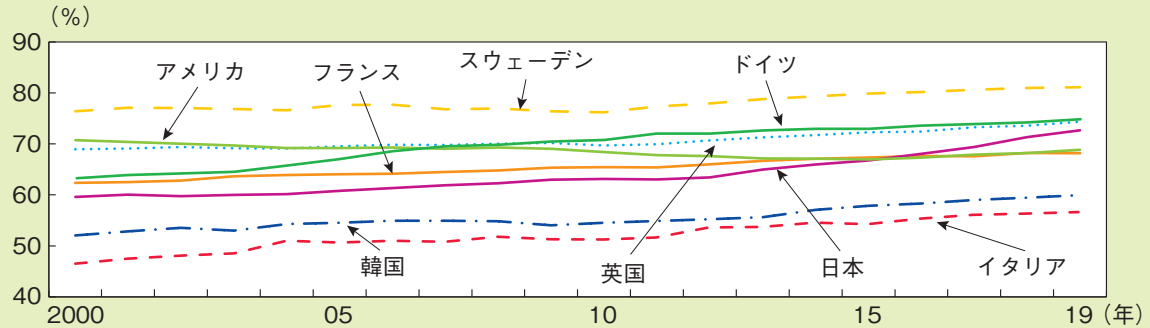
#### 注

- (1) 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2016）では、アメリカ以外の多くの国で、(1)より長期の法定産休制度が導入され、かつ多くの場合有休であったこと、(2)パートタイム労働者の権利の法制化が進んだことを挙げ、他国でみられた女性労働参加率の上昇がアメリカでみられなかったことの主要因であるとする先行研究を紹介している。
- (2) その他の国に関して言えば、イタリア、韓国は一貫して水準は低いながらも上昇している。フランス、アメリカはもともと我が国よりも高かったが、我が国の水準が上昇したことからこのところ我が国より低水準で推移している。

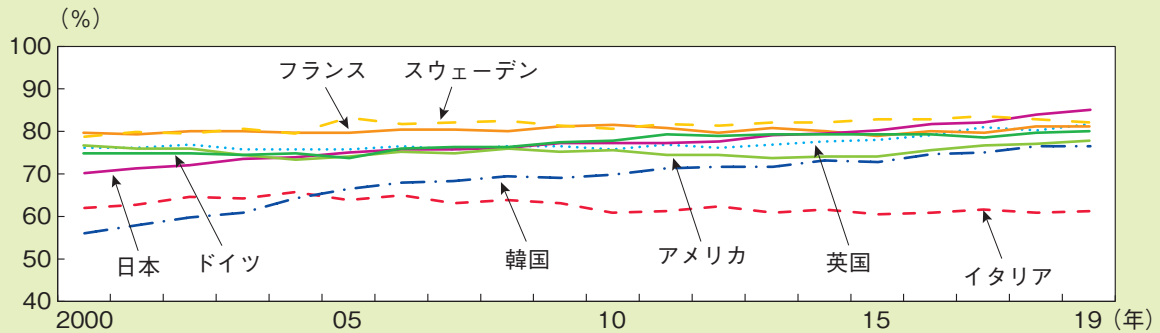
第3-1-1図 各国の年齢階級別女性の労働参加率の推移

我が国の女性の労働参加率は2013年頃から上昇テンポが加速

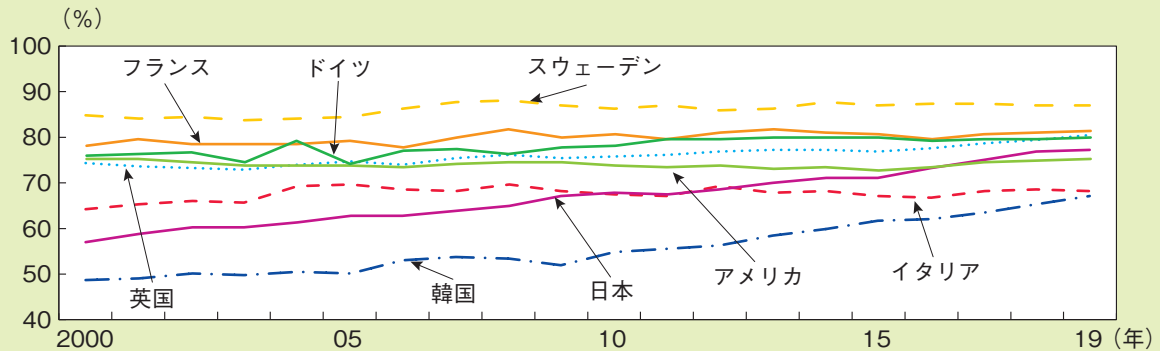
(1) 15～64歳



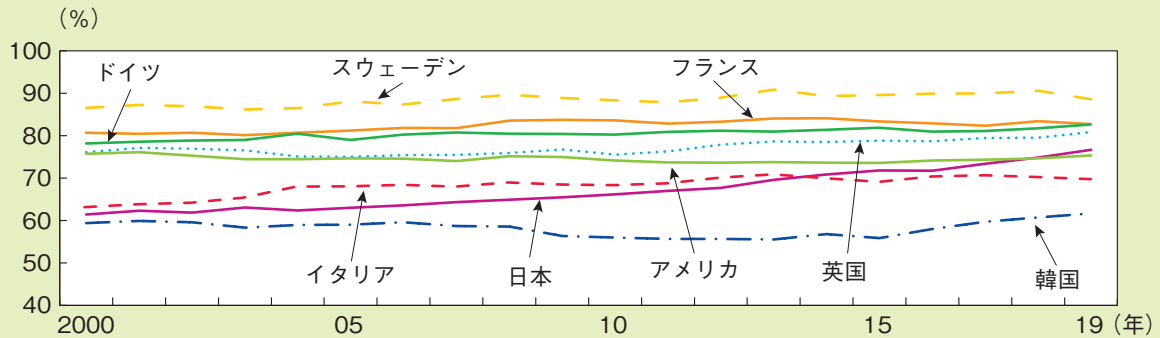
(2) 25～29歳



(3) 30～34歳



(4) 35～39歳



(備考) 1. OECD. Statより作成。  
2. 労働参加率はLabour ForceをPopulationで除して算出。

**●我が国の25～54歳女性のパートタイム労働者比率は高め**

我が国の女性の労働参加率は高まってきているが、就業形態については、どのような特徴があるのか、引き続き各国との比較を通じて確認する。

まず、各国の女性のパートタイム労働者比率の推移をみる（第3-1-2図（1））。国によってそのばらつきは大きく、2000年以降の変化についてみると、我が国やイタリアでは上昇傾向がみられ、2019年までに、それぞれ約10%ポイントと9%ポイントの上昇となっている。他方、英国やスウェーデンでは低下傾向がみられ、2019年までにそれぞれ5%ポイントと4%ポイントの低下となっている。

次に、全体の6割以上を占める25～54歳<sup>3</sup>のパートタイム労働者比率の推移をみる（第3-1-2図（2））。ドイツや英国のパートタイム労働者比率は高いが、趨勢的に低下しており、この点では水準は低いフランスやスウェーデンも同じ傾向である。我が国はイタリアと類似しており、緩やかな上昇傾向がみられる。

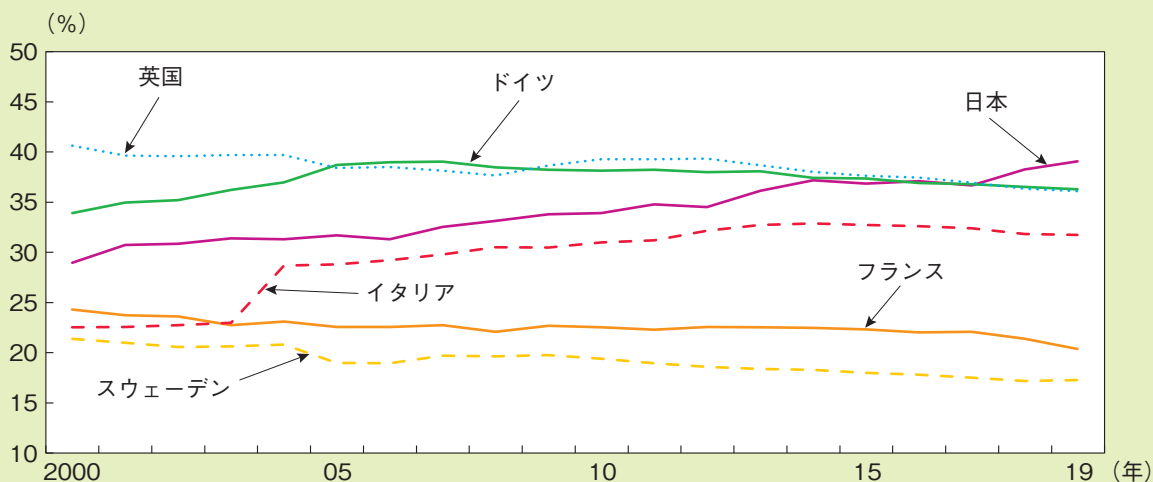
以上、我が国ではパートタイム労働者比率が緩やかに上昇するグループに属しており、また、ドイツや英国と同様に比率は高めとなっている。一般的に、パートタイム労働への従事は、家計の補助的な収入を担う役割と位置付けられることが多く、働き方としても、臨時的、一時的な就業にとどまることも多い。

注 (3) 女性の雇用者全体（フルタイム労働者及びパートタイム労働者）に占める25～54歳の割合は、最も低い日本で約61%、最も高いフランスで約75%となっている。なお、年齢階級が上がると、多くの国でパートタイム労働者比率は上昇する傾向がみられるが、その程度は国によって差がある。ドイツや英国では、65歳以上のパートタイム労働者比率が7割以上となっているが、我が国では6割程度となっている。また、25～64歳では15%以下であったスウェーデンでは、65歳以上のパートタイム労働者比率がドイツや英国並に上昇している。

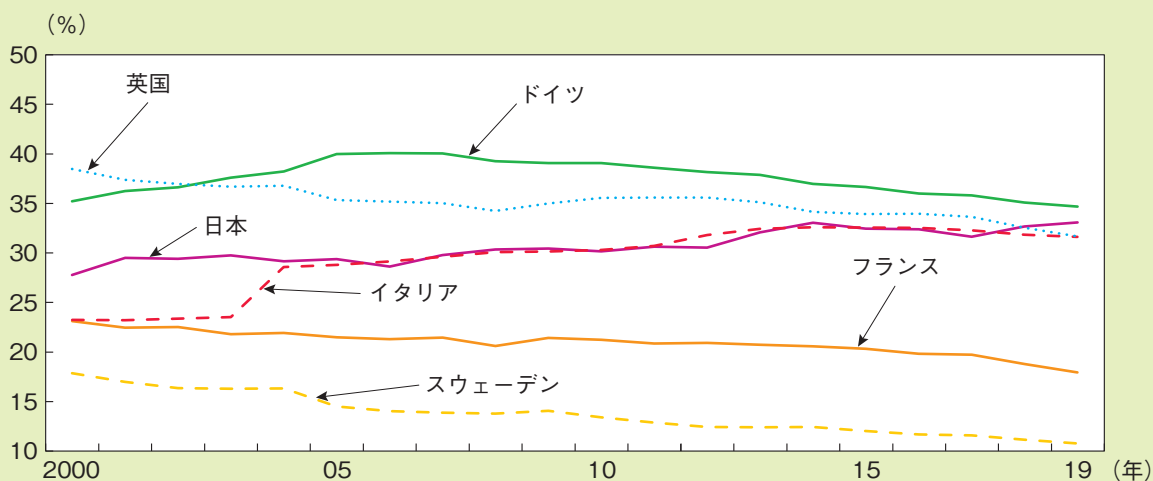
## 第3-1-2図 各国の女性のパートタイム労働者比率

我が国の25～54歳女性のパートタイム労働者比率は高め

## (1) パートタイム労働者比率の推移



## (2) パートタイム労働者比率の推移 (25～54歳)



- (備考) 1. OECD. Statより作成。  
 2. フルタイムとパートタイムの線引きとしては、主に従事する業務の労働時間が週30時間未満の者をパートタイムと定義している。  
 3. パートタイム労働者比率は、パートタイム労働者数がフルタイム労働者数とパートタイム労働者数の合計に占める割合。

## ● 我が国を含め各国の子育て世帯の女性就業率は、子どものいない世帯よりも低い水準

これまでみたとおり、我が国の女性の労働参加は進んできたが、30歳代の労働参加率が欧米諸国との比較では低めであり、上昇の余地がある。こうした現状の背景の一つとして、子育ての多くを女性が担っていることが女性就業の阻害要因になっている可能性もある。

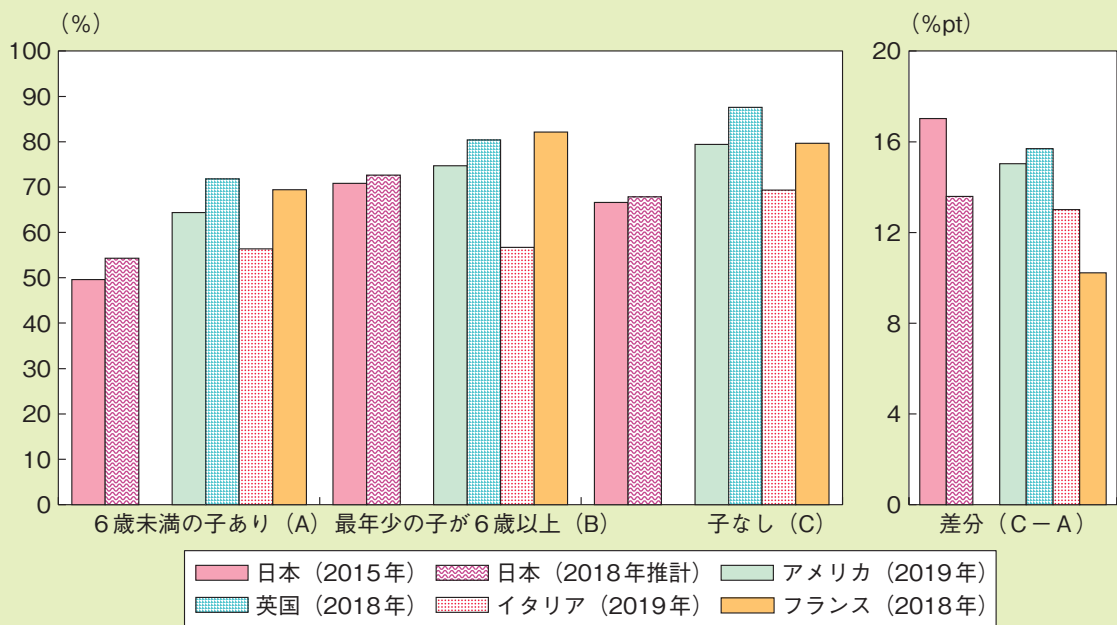
そこで、配偶者のいる25～54歳の女性について、子どもの有無によって就業率にどのような違いが存在するのか、国際比較によって確認する(第3-1-3図)。まず、6歳未満の子どもがいる女性の場合、その就業率は、英国では7割程度、フランスやアメリカでは6割を上回っているが、我が国では2015年の実績値が5割程度、過去5年の上昇傾向を基に算出した

2018年の推計値でも5割台半ばにとどまる。最年少の子どもが6歳以上になると、我が国でも就業率は7割以上となるが、英国やフランスでは8割程度と高く、依然として差がみられる。さらに、子どものいない女性の就業率と比較して、6歳未満の子どもの存在が平均就業率をどの程度押し下げるのかを求めると、比較している4か国では14%ポイント程度（10～16%ポイント）の押し下げとなっている。我が国では、2015年の実績値で17%ポイントの押し下げとなっていたが、2018年の推計値では14%ポイントまで縮小し、比較している国と同程度となっている。

こうした子育て世帯の女性就業率が低下することは、一時的にでも労働市場から退出する女性が多く、離職に伴うキャリア形成の断絶が生じていることを示唆しており、継続就業が可能となる環境整備が重要である。

第3-1-3図 各国の配偶者のいる女性（25～54歳）の子どもの有無別就業率

我が国を含め各国の子育て世帯の女性就業率は、子どものいない世帯よりも低い水準



- (備考) 1. 総務省「国勢調査」、ILO.Statより作成。  
 2. 日本の就業率は、就業者数を総数で除したもの。日本以外はILO.Statにおける「employment-to-population ratio」を引用。  
 3. 日本の2018年推計値は、2010→2015年の就業率の伸長ペースが2018年迄継続したと仮定して算出。なお、子どものいない女性も含めた2018年の就業率（労働力調査、25～54歳）は77%。